

はじめに

- 大阪府では、大阪都市圏の都市空間創造に向けた大きな方向性を示す「グランドデザイン・大阪都市圏」、景観形成の方向性を示す「都市景観ビジョン・大阪」を策定しました。また、淀川沿川まちづくりプラットフォームにおいて、「淀川沿川まちづくり広域連携型まちづくり戦略」が策定され、魅力ある景観形成に取り組むこととされています。
- これらを踏まえ、淀川の魅力ある景観づくりを促進するため、自然、歴史・文化、沿川で営まれる様々な活動等の景観資源を広域的な観点から整理し、景観づくりにかかわるすべての人々が共有する基本目標や景観資源を活用した様々な取組み等を取りまとめた方針を示すものです。
- 2025年に大阪・関西万博の開催を控え、淀川が持つ景観魅力を多くの人に知って頂く絶好の機会であり、本方針を参考に、淀川にかかわるすべての人々が景観づくりに携わり、更なる景観魅力の向上につながることを期待しています。

1. 淀川の特徴

- 淀川流域は古くから政治、経済、文化の中心として、様々な人の活動が営まれてきました。
- 琵琶湖～瀬戸内海を結ぶ舟運のネットワークとして、多くの人や物が流域を往来してきました。
- 淀川の歴史は、度重なる洪水などにより水害との戦いの歴史でした。
- 自然豊かな地域から河川公園等の様々な活動がみられる地域まで多様な特徴を持っています。
- 干潟やワンド等には琵琶湖・淀川水系の固有種や希少種を含む、様々な生き物が生息しています。

2. 淀川の景観

- 淀川には、四季に富んだ自然や、様々な歴史・文化資源、時間帯や見る場所によって多彩な表情を見せる構造物や建築物があります。
- これらの静の景観だけではなく、自然保全やにぎわいの活動、サイクルや日常の人の動き、舟運や鉄道などの動の景観も、淀川の景観を考える上で重要な要素です。
- 淀川にかかわる「コト」すべてが景観づくりにつながると捉え、淀川で活動するすべての人々の取組みの参考となるよう、淀川の景観を捉える際の方針を示します。

2-1 対象範囲

- 河口（淀川距離標0.00km地点）から伏見（三栖開門付近）までと、現在、舟運が就航している、旧淀川である大川の一部（八軒家浜～毛馬開門）を含む範囲とします。



2-2 景観の捉え方

- 景観を捉える上で、淀川本来の自然環境をベースに、目に見えるものだけではなく、景観資源がもつ、歴史・文化等の社会的背景やその成り立ちも含めて考えることが重要です。
- 淀川の治水・利水の機能や淀川が生物の生育の場であることを理解し、景観を捉えることが重要です。
- そこで、淀川の景観資源を次の4種に分類して、淀川の景観を考えることとします。
 - ①自然・生物（夕日・朝日など）
 - ②都市・インフラ（橋梁など）
 - ③歴史・文化（渡し船跡の碑など）
 - ④活動・にぎわい（河川空間を活用したイベントなど）
- さらには、景観は複数の要素（空、山、構造物等）の組み合わせによって構成されており、これらの関係（形、色、組み合わせ等）を意識し、季節、時間帯などの時間軸も考慮して景観資源の魅力を整理（夜景、夕日、桜、イベント等）することが重要です。

3. 景観づくりの基本目標と基本方針・4. 景観づくりに向けた様々な取組み

- 淀川の魅力ある景観づくりを進めていくためには、淀川で活動するすべての人々が誇りと愛着を持ち、沿川にある多様な魅力的な景観資源を守り、育て、活用していくことが重要です。
- そこで、沿川の住民、まちづくり団体、企業等が景観づくりに携わる際の基本目標と基本方針を定めます。

3-1 基本目標

- 「だいかせん よどがわ大河川・淀川の景観魅力の向上を通じた、
多くの人が享受できる様々な恵みの保全と創造」



3-2 基本方針・4. 景観づくりに向けた様々な取組み

1 淀川の豊かな自然環境の保全や再生への意識を共有し、地域の特徴を活かした取組みの促進

- ・ワンドや干潟の役割や保全活動の重要性について情報発信するとともに、自然が身近に感じられる取組みを促進することで、淀川への関心や愛着を育てます。

＜取組み＞学校や地域活動の場を通じた自然保全等の河川教育、企業と共同した清掃活動、
自然の雄大さを感じることができる新たな視点場の創出 など

2 淀川の歴史や文化等のストーリー性を楽しめるようにすることで、景観資源の魅力を高める取組みの促進

- ・景観資源が持つ歴史的な背景やその成り立ち等をあわせて発信したり、景観資源が持つ特徴を活かす工夫をすることで、多様な人々の関心をひく仕掛けづくりを行います。

＜取組み＞景観資源が持つ歴史・文化的背景等の特徴を記した景観マップの作成、
デジタル古地図等の活用による船内コンテンツの充実、更なる舟運の拡大 など

3 淀川沿川の多様な景観資源を効果的に活用し、多様な主体が連携しながら、川とまちが一体となったまちづくりの促進

- ・多様な主体が連携し、川と人をつなぐ活動を継続的な取組みとすることで、新たな景観を創出し、景観魅力あふれるまちづくりを促進します。

＜取組み＞河川空間において、淀川の雄大な自然を満喫できるスポーツ大会、キャンプの実施、
淀川の魅力や河川ならではの体験ができるイベントの実施 など

4 淀川の魅力ある景観を多様な主体により効果的に情報発信

- ・淀川の魅力や各地域で行われている様々な取組みを、多様な主体が、多様な手段により、効果的に情報発信することで、他の方針にかかる取組み、まちづくりを促進します。

＜取組み＞環境学習・防災学習の場を通じた発信、HP・SNSによる発信 など

むすび

- 淀川の沿川で様々な活動に取り組まれている、淀川沿川まちづくりプラットフォームメンバー等の皆様が、本方針を参考に、景観づくりにつながる取組みを先導的に進めることで、他の企業やまちづくり団体等の取組みにつながることを期待しています。
- 大阪府は、国や淀川沿川の自治体等と協力し、自然環境・景観の保全や都市インフラ・建築物の景観への配慮、各地域の取組みの相互交流等について調整を図ることで、これらの取組みを支援し、広域的な景観づくりを促進していきます。
- 景観づくりの取組みは、『淀川で活動する人すべてが景観づくりのプレイヤー』という意識を持ち、行政機関と民間団体等が連携・調整し、進めていくことが重要です。